

平成28年白川町議会第1回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成28年3月3日（木）午後1時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第25号 平成27年度白川町一般会計補正予算（第4号）

議第26号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第27号 平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

日程第3 承第1号 専決処分した事件の承認について

白川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

承第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて

議第7号 白川町庁舎整備基金条例の制定について

議第8号 白川町行政不服審査会条例の制定について

議第9号 白川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について

議第10号 白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

議第11号 白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議第13号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議第15号 白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議第16号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法  
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
について

議第17号 白川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について

議第18号 白川町営住宅条例の一部を改正する条例について

議第19号 白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正  
する条例について

議第20号 中濃地域農業共済事務組合理約の一部を改正する  
規約について

議第21号 白川町過疎地域自立促進計画の策定について

議第22号 公の施設の指定管理者の指定について

議第23号 町有財産の無償貸付について

議第24号 町有財産の無償貸付について

3. 出席議員 1番 加藤邦之君、 2番 藤井宏之君、 3番 服部圭子君、  
4番 今井昌平君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 嶋田有康君

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	安江寿一君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	伊佐治優君、
建設環境課長	今井俊君、	教育課長	嶋崎恒典君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井寧菜君、
書記	今井由美君		

7. 会議の経過

(議長 9番 嶋田有康君)

- 議長 皆さん、こんにちは。今日は暖かい気温になりまして、会議もやりやすくなったとそんなふう感じております。午前中に行われました予算審査特別委員会に続き、これより会議を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
- 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立をいたしました。

- 議 長 ただいまから、本日の会議を開きます。
- なお、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分された報第3号及び報第4号「専決処分の報告について」、町長から議会に報告がありましたのでその写しをお手元に配布しておりますので、よろしくお願いします。
- ◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君を指名します。
- ◇日程第2 議第25号 平成27年度白川町一般会計補正予算（第4号）  
                   議第26号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
                   議第27号 平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 議 長 日程第2 議第25号「平成27年度白川町一般会計補正予算（第4号）」、議第26号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議第27号「平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、以上3件については、1日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託してありますので、特別委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。
- 議 長 予算審査特別委員会 委員長 服部圭子君。  
                   （予算審査特別委員会 委員長報告）
- 予算審査特別委員長 それでは、白川町議会予算審査特別委員会の議案審査報告をいたします。
- 予算審査特別委員会に付託された、議第25号 平成27年度白川町一般会計補正予算（第4号）、議第26号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第27号 平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告します。
- 本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。今年度も残すところ1ヶ月足らずとなり、年度最後となる今回の補正予算では、今年度事業の実施結果や進捗状況を精査し、必要に応じて予算の増額・減額が行われ、国庫補助を有効に利用すると共に、起債発行額が減額されるなど、経費の節減にも努められていることを評価するものです。特に歳出では、農林業関係の事業費に予算の追加が多く見られますが、農林業を取りまく環境が依然として厳しい中、その効果が十分現れるよう、適切な事業の推進を望むものであります。年度末にあたり、今一度、今

年度事業の精査をされると共に、審査の過程で出された意見を十分尊重し、効果的な予算の執行に努められるようお願いし、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 次に、賛成の討論を許します。

(「賛成」の声あり)

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第25号「平成27年度白川町一般会計補正予算(第4号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。

よって、議第25号「平成27年度白川町一般会計補正予算(第4号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議 長 議第26号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。

よって、議第26号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議 長 議第27号「平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。

よって、議第27号「平成27年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

◇日程第3 承第1号 専決処分した事件の承認について

白川町税条例等の一部を改正する条例の一部を  
改正する条例について

承第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を  
求めることについて

- 議第7号 白川町庁舎整備基金条例の制定について
- 議第8号 白川町行政不服審査会条例の制定について
- 議第9号 白川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 議第10号 白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第11号 白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第12号 白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第13号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議第15号 白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議第16号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第17号 白川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議第18号 白川町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議第19号 白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議第20号 中濃地域農業共済事務組合同規約の一部を改正する規約について
- 議第21号 白川町過疎地域自立促進計画の策定について
- 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議第23号 町有財産の無償貸付について
- 議第24号 町有財産の無償貸付について

- 議 長 日程第3に掲げました20案件については、1日の本会議において一括上  
程し、町長の提案説明を受けております。ただいまから議事日程に掲げまし  
たとおり、承第1号からそれぞれ補足説明を求めながら、審議を行います。
- 議 長 日程第3のうち、承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第  
8号「白川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」  
を議題とします。  
補足説明を求めます。町民課長。  
(町民課長 安江寿一君 登壇)
- 町民課長 承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第8号「白川町税条例  
等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明  
を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
承第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、承第1号「専決処分した事件の承認について」、専第8号「白川  
町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」は、報告  
のとおり承認しました。
- 議 長 日程第3のうち、承第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき  
承認を求めることについて」を議題とします。  
説明を求めます。町長。  
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 承第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めること  
について」、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。  
本件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、ただちに採決した  
いと思います。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、質疑・討論を省略し、ただちに採決します。  
承第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることに

ついて」承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、承第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて」は、承認することに決しました。
- 議長 次に日程第3のうち、議第7号「白川町庁舎整備基金条例の制定について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第7号 白川町庁舎整備基金条例の制定について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号「白川町庁舎整備基金条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第8号「白川町行政不服審査会条例の制定について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第8号 白川町行政不服審査会条例の制定について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議第8号「白川町行政不服審査会条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

- 議 長 次に、日程第3のうち、議第9号「白川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について」、を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第9号 白川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議第9号「白川町内部組織設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第10号「白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第10号 白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号「白川町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第11号「白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。



補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 今井智也君 登壇)

- 総務課長 議第11号 白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第11号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号「白川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第12号「白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第12号 白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第12号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号「白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第13号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)

- 総務課長 議第13号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第13号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第14号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第14号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第15号「白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第15号 白川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第15号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号「白川町職員の給与に関する  
条例等の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第16号「白川町指定地域密着型サービスの事  
業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び白川町指定地域密着  
型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護  
予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定  
める条例の一部を改正する条例について」、を議題とします。  
補足説明を求めます。保健福祉課長。  
(保健福祉課長 高木昇君 登壇)
- 保健福祉課長 議第16号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営  
に関する基準を定める条例及び白川町指定地域密着型介護予防サービスの事  
業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護  
予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正す  
る条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第16号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号「白川町指定地域密着型サー  
ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び白川町指定  
地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密  
着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決し  
ました。
- 議 長 ここで、2時10分まで休憩とします。(午後2時00分)

- 議 長 再開します。(午後2時10分)
- 議 長 日程第3のうち、議第17号「白川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。教育課長。  
(教育課長 嶋崎恒典君 登壇)
- 教育課長 議第17号 白川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第17号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号「白川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第18号「白川町営住宅条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
補足説明を求めます。建設環境課長。  
(建設環境課長 今井俊君 登壇)
- 建設環境課長 議第18号 白川町営住宅条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第18号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号「白川町営住宅条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第19号「白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 今井智也君 登壇)

- 総務課長 議第19号 白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第19号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号「白川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第20号「中濃地域農業共済事務組合同規約の一部を改正する規約について」を議題とします。  
補足説明を求めます。農林課長。  
(農林課長 伊佐治優君 登壇)
- 農林課長 議第20号 中濃地域農業共済事務組合同規約の一部を改正する規約について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第20号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号「中濃地域農業共済事務組合同規約の一部を改正する規約について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、日程第3のうち、議第21号「白川町過疎地域自立促進計画の策定について」を議題とします。  
補足説明を求めます。企画課長。  
(企画課長 佐伯正貴君 登壇)
- 企画課長 議第21号 白川町過疎地域自立促進計画の策定について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第21号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号「白川町過疎地域自立促進計画の策定について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第22号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題とします。  
補足説明を求めます。総務課長。  
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第22号 公の施設の指定管理者の指定について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第22号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第23号「町有財産の無償貸付について」を議題とします。  
地方自治法第117条の規定により、加藤邦之君の退席を求めます。  
(加藤邦之君 退席)
- 議 長 補足説明を求めます。農林課長。  
(農林課長 伊佐治優君 登壇)
- 農林課長 議第23号 町有財産の無償貸付について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)

- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第23号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号「町有財産の無償貸付について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 加藤邦之君の出席を求めます。  
(加藤邦之君 出席)
- 議 長 次に、日程第3のうち、議第24号「町有財産の無償貸付について」を議題とします。  
補足説明を求めます。農林課長。  
(農林課長 伊佐治優君 登壇)
- 農林課長 議第24号 町有財産の無償貸付について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第24号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号「町有財産の無償貸付について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。
- 議 長 お諮りします。明日、4日及び7日から10日までは議事の都合のため、5日、6日は土曜日及び日曜日のため、白川町議会規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって、4から10日までの7日間は休会することに決しました。
- 議 長 したがって、3月11日午前10時から本議場において会議を開きます。それでは、本日はこれをもって散会します。どうもご苦労さまでした。  
(午後2時36分 散会)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員